

医療法人 岡谷会 女性活躍推進法に基づく 行動計画策定	作成年月日	2016年3月4日
	制定年月日	2016年4月1日

行動計画策定

当法人は、医療・介護という職業柄女性の多い事業であり、以前より女性の活躍できる職場づくりに取り組んできた。今回の女性活躍推進法の成立を受けて更に取組みを強化し、女性が管理職として活躍できる雇用環境整備を行うために次のように行動計画を策定する。

計画期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

当法人の課題

- ・事務系職員に女性管理者が少ない(20名中2名が管理職)
- ・役員に占める女性の割合が低い(役員全体の占める割合18%)

目 標

- ・事務系職員の女性管理職(課長以上)の占める割合を現状の1割から3割(当面は2割を目標)

取 組

- ・事務長職を担える事務職員を育成するために、男女社員を対象に事務長養成研修を実施する。
 - ◆対象となる職員の選考を行なう。(平成28年度2月)
 - ◆平成28年度は4月からスタート。
 - ◆養成研修期間は平成28年4月～平成29年3月の1年間
 - ◆養成研修は、基本毎月行なう。
 - ◆事務長職として必要なスキル(法規・人事・経理・労務・組織等)を身に着ける。
 - ◆研修期間・対象者人数等は人事計画の状況によって変更することがあるが基本継続して行なう。